



～安全祈願祭～

8月4日から開幕する五所川原立佞武多を前に、7月31日、改修中の立佞武多の館で安全祈願祭が行われました。

神明宮宮司による厳かな祈願が行われ、締めには華やかな紙吹雪が立佞武多に彩りを添えていました。

今年も安全に祭りが行われることを願い、訪れた皆様とともに五所川原立佞武多を楽しみたいと思います。

主 な 内 容	第4回定例会の概要 …… 2～5	一般質問 …… 9～12	全国市議会議長会議員表彰 … 14
	予算特別委員会 …… 4	政務活動費収支状況 …… 13	編集後記 …… 14
	議決結果表 …… 5～6	行政視察来訪 …… 13	
	小学校の議場見学 …… 8	次回定例会の予定 …… 14	

令和7年第4回定例会

令和7年第4回定例会が6月4日から6月19日までの16日間の会期で開催され、市長から提出された議案45件を原案のとおり可決、承認、同意しました。また、国への意見書の提出を求める請願2件を採択しました。加えて、本年4月1日より施行された、五所川原市市民に開かれた議会基本条例に基づいた議会改革の推進を図るため、議会改革特別委員会を設置しました。

委員会構成 (任期：令和9年2月15日まで)

議会改革特別委員会	
委員長	山口 孝夫
副委員長	外崎 英継
委員	鳴海 初男
委員	成田 和美
委員	木村 慶憲
委員	桑田 哲明
委員	黒沼 剛
委員	藤森 真悦
委員	高橋 美奈

人事案件

○監査委員

おだぎり ひろ ゆき
小田桐 宏 之 氏 (元町 再任)

○教育委員会委員

ささ やま かず のぶ
笹 山 和 信 氏 (磯松 新任)

○財産区管理会財産区管理委員

嘉瀬財産区管理会

まつ かわ かね よし
松 川 兼 良 氏 (再任)

い とう ゆき み
伊 藤 幸 美 氏 (再任)

き むら いさむ
木 村 勇 氏 (再任)

こ まつ つね いち
小 松 常 一 氏 (再任)

す ざき ゆう えつ
須 崎 悠 悦 氏 (再任)

まつ かわ かね はる
松 川 兼 治 氏 (再任)

はな だ きょう いち
花 田 享 一 氏 (再任)

相内財産区管理会

さ とう ひで あき
佐 藤 秀 昭 氏 (再任)

かしわ や はじめ
柏 谷 肇 氏 (再任)

み わ たか ゆき
三 和 孝 幸 氏 (再任)

な ら ゆたか
奈 良 豊 氏 (再任)

さ とう しん いち
佐 藤 伸 一 氏 (再任)

あきた や かず とも
秋田谷 和 智 氏 (再任)

脇元財産区管理会

むら もと しょう えつ
村 元 尚 悦 氏 (再任)

くろ かわ ひろ ゆき
黒 川 洋 行 氏 (再任)

ふじ た やすし
藤 田 靖 氏 (再任)

やま だ まさ のぶ
山 田 正 伸 氏 (再任)

十三財産区管理会

く どう ご ろう
工 藤 伍 郎 氏 (再任)

や ぎ さわ じゅん
八木澤 淳 氏 (再任)

やなぎ や かえ
柳 谷 榮 氏 (再任)

なか じま ひで お
中 島 英 雄 氏 (再任)

なか い とよ じ
中 井 豊 治 氏 (再任)

選挙管理委員及び同補充員の選挙

令和7年6月21日で任期満了となる選挙管理委員及び同補充員の選挙を行い、それぞれ4名を選出しました

○選挙管理委員

なか や まさ し
中 谷 昌 志 氏 (飯 詰 再任)

た なか せつ お
田 中 節 雄 氏 (高 瀬 再任)

いわ さき まさ ふみ
岩 崎 雅 文 氏 (金 山 再任)

み かみ かず つぐ
三 上 一 次 氏 (朝日山 再任)

○補充員

なか はた こう いち
中 畑 孝 一 氏 (旭 町 再任)

たか はし せつ つぎ
高 橋 節 次 氏 (芦 野 再任)

おがさわら あき お
小笠原 秋 雄 氏 (若 葉 再任)

おお むら まさ ひろ
大 邑 眞 弘 氏 (漆 川 再任)

専決処分の承認

○市税条例の一部改正

個人住民税に関する特定親族特別控除が創設され、前年の合計所得金額が123万円以下の場合、合計所得金額に応じた金額を前年の総所得金額等から控除するものです。

軽自動車税の車両区分の見直しとマイナ運転免許証に関する規定の整備となるものです。2輪で総排気量が125cc以下かつ最高出力が4.0kW以下に制御した新基準原付バイクを車両区分に追加し、軽自動車税種別割の税率を2,000円とするものです。

また、身体障害者に対する軽自動車税種別割の減免申請手続きに必要な書類に、現行の運転免許証に加えマイナ運転免許証の提示に関する事項を追加するものです。

加熱式たばこ1箱の紙巻きたばこの本数への換算方式を見直し、紙巻きたばこの税負担の差を解消するものです。

○半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合を定める省令の一部改正が公布されたことに伴い、適用期限を2年延長するほか、期限延長がされたことにより、条例の失効期限を10年間延長するものです。

○都市計画税条例の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律等関係法令が公布されたことに伴い、都市計画税条例の一部を改正し、法令改正に伴う条例の引用条項ずれを整備するものです。

○承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正が公布されたことに伴い、適用期限を3年延長するものです。

○国民健康保険税条例の一部改正

地方税法施行令等の一部改正に伴い、課税限度額及び法定軽減判定所得の基準額の引上げするものです。



補正予算

○令和7年度一般会計補正予算（第1号）

【補正額 2億8,308万円4千円】

<補正予算の主な内容>

・情報システム管理費（5,640万3千円）

国民健康保険システムの標準化対応に伴う総合収納システムの改修を行うほか、窓口でのキャッシュレス対応レジ等を整備するものです。

・農業関連災害復旧対策支援事業（2,121万5千円）

昨年12月からの大雪で被害を受けた農業用ハウスの再建、修繕を行う農業者に対して、緊急支援を行うものです。

・立佞武多制作事業（2,023万5千円）

令和8年度的大型立佞武多の制作に要する経費のほか、立佞武多の館の休館に伴う仮制作所の開設に要する経費とするものです。

・U・I・Jターン起業・就業創出事業（108万円）

東京圏の大学等から五所川原市内の企業等へ就職活動をする学生に対して、移転費（引越費用）も支援金の対象としたため補正するものです。

○令和7年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

【補正額 287万4千円】

国民健康保険システムの追加改修とマイナ保険証の周知広報に要する経費を追加補正するものです。

○令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【補正額 707万3千円】

被保険者から医療保険料と合わせて、子ども・子育て支援金を徴収できるようシステムを改修するものです。

○令和7年度下水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額】 収益的収入 88万9千円

企業債借入 80万円

収益的支出 251万9千円

下水道管路の特別重点調査を行うものです。

予算特別委員会

6月11日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に高橋美奈委員、副委員長に秋田幸保委員を選任し、翌12日に令和7年度一般会計補正予算など4件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和7年度一般会計補正予算（第1号）

問 放課後健全育成事業の内容について

答 小学校などの公共施設を開設場所として運営を民間に委託し、学校が終わった放課後に保育をする事業であり、今後プロポーザルを行う予定である。

問 定額減税補足給付金事業の内容について

答 令和6年度の税制改正により、物価高対策として定額減税が行われていたが、定額減税の算定にその時点で入手可能であった令和5年の所得等を基にしていたため、令和6年の所得等が確定したことにより、今後差額が生じた納税者へ給付する事業である。

問 空き家対策事業の内容について

答 特定空き家等の解体を促進するために、所有者等が当該空き家を解体する経費に対して、補助金を交付する事業である。空き家の問題については、今年度、空き家等対策協議会を設置し検討していく予定である。

問 今年の大雪による農業の被害に対する支援は考えているのか

答 リンゴ生産者に対する雪害のアンケート調査を実施しており、まだ集計は終わっていないが、農家からの要望、国県に支援事業の有無や内容を踏まえ、将来的な雪害に対する効果の見込める取組に対する支援を検討していく。

条例

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児を行う職員が仕事と育児の両立をよりしやすくなるよう、子どもが小学校へ入学する前まで取得できる、育児のための部分休業制度を拡充する必要から、育児時間の多様化に係る規定を整備するものです。

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

育児を行う職員が仕事と育児の両立をよりしやすくなるよう、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置を拡充する必要から、改正するものです。

○集会所設置条例の一部改正

老朽化が著しいことから、幾島町集会所を廃止するため改正するものです。

○附属機関に関する条例の一部改正

温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化していくための民間事業者等を含めた、五所川原市地球温暖化対策推進協議会を設置するために改正するものです。

○指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

管理栄養士試験の受験資格の見直しにより、栄養士免許を取得せずとも、管理栄養士となることが可能になることから、栄養士の配置等を求めている部分に、管理栄養士を追加するものです。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

小規模保育施設は、2歳で卒園後、満3歳以上の児童に対して、継続的な教育又は保育が提供されるよう連携施設を確保しなければならないが、その連携施設の確保が進んでいないことから、実施に関する要件を緩和するものです。そのほか、インターネット上への情報公開を義務化するための所要の改正をするものです。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

保育内容支援及び代替保育の連携施設の確保に関する要件を緩和し、栄養士の配置を求めている規定について、管理栄養士を追加するほか、3～5歳児の職員配置基準の改正を行うものです。

○立佞武多の館設置条例の一部改正

立佞武多の館の付属設備及び備品に関する事項を規則に定め、また、新たに創設される学びの広場及び遊びの広場の利用料金について定めるため所要の改正をするものです。

○市営住宅条例の一部改正

老朽化が著しいことから、赤坂団地市営住宅を廃止するため改正するものです。

その他

○損害賠償額の決定について

市が管理する木が津軽鉄道線路上に倒れ、それに列車が衝突、破損し、一部列車に運休を生じさせたことについて、損害賠償額を199万6,624円とするものです。

○財産の取得

・財産名称 ロータリ除雪車
 数量 1台
 契約金額 3,770万8千円
 契約の相手方
 五所川原市大字漆川字清水流55番地4
 株式会社青工 五所川原支店
 支店長 世永 拓

・財産名称 除雪グレーダ
 数量 1台
 契約金額 3,443万円
 契約の相手方
 藤崎町大字水木字村元40番地1
 コマツカスタマーサポート株式会社
 東北カンパニー弘前支店
 支店長 蒔苗 豪



請 願

○中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書の採択を求める請願書

国に対し、雇用者負担分の社会保険料を国が負担すること、最低賃金を1,500円とすること、最低賃金法を全国一律最低賃金制度に法改正することを実現するため意見書を提出することを求める請願ですが、採決の結果、賛成多数で採択されました。意見書案は次回定例会で審議されます。

→採決結果 下記参照

○所得税法第56条廃止を求める意見書を国への提出を求める請願書

国に対し、家族従事者の働き分を経費として認めていない規定に対して、申告の仕方によって納税者を差別している差別的税制を廃止するため意見書を提出することを求める請願ですが、採決の結果、賛成多数で採択されました。意見書案は次回定例会で審議されます。

→採決結果 下記参照



令和7年第4回定例会議決結果表

令和7年第4回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛成	反対	白票	議決結果
		花田勝暁	金谷勝	和田祐治	木村清一	伊藤雅輝	藤田成保	秋田員	藤森真悦	黒沼剛	松本和春	成田和美	高橋美奈	外崎英継	木村慶憲	平山秀直	桑田哲明	鳴海初男	山田善治	木村博	伊藤永慈	山口孝夫					
議案第1号	中小企業支援策の拡充による最低賃金の改善を求める意見書の採択を求める請願書	○	○	×		×	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	12	8	0	採 択
発議第2号	所得税法第56条廃止を求める意見書を国への提出を求める請願書	○	○	×		×	○		○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	12	8	0	採 択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第43号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて（五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について）	承認
議案第48号	令和7年度五所川原市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第49号	令和7年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第50号	令和7年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第51号	令和7年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第52号	五所川原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第53号	五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第54号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第55号	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第56号	五所川原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第59号	五所川原市立佞武多の館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第60号	五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第61号	損害賠償額の決定について	原案可決
議案第62号	財産の取得について（ロータリ除雪車）	原案可決
議案第63号	財産の取得について（除雪グレーダ）	原案可決
議案第64号	監査委員の選任について（小田桐 宏之 氏）	同意
議案第65号	教育委員会委員の任命について（笹山 和信 氏）	同意
議案第66号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について（松川 兼良 氏）	同意
議案第67号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について（伊藤 幸美 氏）	同意
議案第68号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について（木村 勇 氏）	同意
議案第69号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について（小松 常一 氏）	同意
議案第70号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について（須崎 悠悦 氏）	同意
議案第71号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について（松川 兼治 氏）	同意
議案第72号	嘉瀬財産区管理会財産区管理委員の選任について（花田 享一 氏）	同意
議案第73号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（佐藤 秀昭 氏）	同意
議案第74号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（柏谷 肇 氏）	同意
議案第75号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（三和 孝幸 氏）	同意
議案第76号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（奈良 豊 氏）	同意
議案第77号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（佐藤 伸一 氏）	同意
議案第78号	相内財産区管理会財産区管理委員の選任について（秋田谷 和智 氏）	同意
議案第79号	協元財産区管理会財産区管理委員の選任について（村元 尚悦 氏）	同意
議案第80号	協元財産区管理会財産区管理委員の選任について（黒川 洋行 氏）	同意
議案第81号	協元財産区管理会財産区管理委員の選任について（藤田 靖 氏）	同意
議案第82号	協元財産区管理会財産区管理委員の選任について（山田 正伸 氏）	同意
議案第83号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について（工藤 伍郎 氏）	同意
議案第84号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について（八木澤 淳 氏）	同意
議案第85号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について（柳谷 榮 氏）	同意
議案第86号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について（中島 英雄 氏）	同意
議案第87号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について（中井 豊治 氏）	同意
	議会改革特別委員会の設置について	設置
	議会改革特別委員会特定事件調査事項の閉会中の継続調査について	決定
	五所川原地区消防事務組合議会の議員の選挙	選挙
	五所川原市選挙管理委員及び同補充員の選挙	選挙

議会運営委員会 委員の選任 経済建設常任 副委員長の選任 五所川原地区 消防事務組合議会 議員の選挙

金谷勝議員が議会運営委員会の委員を辞任、経済建設常任委員会の副委員長を辞任、五所川原地区消防事務組合議会の議員を辞職したことに伴い、後任の議員を選任、選挙を行いました。

- 議会運営委員会の委員
山田 善治 議員 6月4日選任
- 経済建設常任委員会の副委員長
秋田 幸保 議員 6月11日選任
- 五所川原地区消防事務組合議会の議員
伊藤 雅輝 議員 6月19日選任

議席の一部変更

第4回定例会開会日に、所属会派の異動に伴い、議席の一部が次のとおり変更されました。

変更後	議員名	変更前
2番	金谷 勝 議員	7番
3番	和田 祐治 議員	2番
5番	伊藤 雅輝 議員	3番
13番	高橋 美奈 議員	5番
14番	外崎 英継 議員	13番

所属会派の異動

- 4月30日付け
金谷 勝 議員
(市民の声を聴く孝志会から無所属へ)

議員の請負状況の 公表について

地方自治法の一部改正により、議員個人による地方公共団体に対する請負に関する規制が緩和され、1会計年度につき300万円を超えない範囲であれば、議員個人と市が請負をすることが可能となりました。

五所川原市議会では、「五所川原市議会議員の請負の状況の公表に関する規程」を制定し、議員個人による請負の状況の透明性を確保し、議会運営の公正と事務執行の適正を図ることとしています。

当該規定については、市議会のホームページ、下記のQRコードから確認できます。



- 令和6年度の請負の状況
請負の状況の報告はありませんでした。



三輪小学校の皆さんが議場の見学をしました

5月27日、三輪小学校6年生の皆さん(36名)が議場の見学をしました。社会科学習の一環として、市の計画や予算などどのように話し合われ決定していくのか、自分たちの暮らしと政治のつながりについての理解を目的として、行われたも

のです。

見学の後半では、どのような流れで議会が進行していくのか、実際に議場の席に座り、議長席から指名された人がカメラやマイクを向けられ発言するなどの体験が行われました。



傍聴席から説明を受ける様子



議場内の見学の様子



五所川原小学校の皆さんが議場の見学をしました

7月7日、五所川原小学校6年生の皆さん(59名)が、市議会と生活がどのようにかかわっているか理解を深めることを目的として、議場の見学をしました。

委員会室で議会に関する説明があり、議会に関する知識を得ながら、議場では議場内のモニターに自分たちが映っている様子を見るなど、議会がどう行われているかを体験しました。



議場内の見学の様子



委員会室で議会についての説明を受ける様子

学校や幼稚園、
保育園の方々へ

議場を使用していない日は、議場の見学をすることができます。
見学をしたい場合は、あらかじめ議会事務局へお問い合わせください。

一般質問者一覧

令和7年第4回定例会において、一般質問で登壇した議員とその質問事項については、次のとおりです。

また、QRコードより動画をご覧いただけますので、こちらもご利用ください。

三和会

和田 祐治

教育費に係る子育て世代の経済的負担について ほか

→P9

自民公明クラブ

平山 秀直

物価高騰対策について ほか

→P10

市民の声を聴く孝志会

桑田 哲明

芦野公園内に建設する新しい建物について ほか

→P10

三和会

松本 和春

農業の雪対策について ほか

→P11

市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦

再エネ事業を見据えた地域活性化策について

→P11

日本共産党

花田 勝暁

5歳児健診について ほか

→P12

自民公明クラブ

伊藤 雅輝

がん患者への支援について ほか

→P12



三和会

和田 祐治



教育費に係る子育て世代の経済的負担について

問 物価高騰が続き修学旅行費の保護者負担が増加している現状に対して市の考えを伺いたい。

答 交通費や宿泊費の高騰により保護者負担を考慮しながら日程等を計画し、保護者に説明した上で実施している。

問 ふるさと納税を財源として学校給食費の無償化を行ってきたが、今年は県からの交付金があり子育て支援事業に対する財源に余裕があると思うが、ふるさと納税を修学旅行費の補助金として利用できないか伺いたい。

答 ふるさと納税を財源とする基金を活用することは可能だと考えるが、将来を見据えた継続性を考慮し子育て支援策全体を見ながら検討する。

官製談合事件に関わることについて

問 市長選に対する業者の支援等と市政に対する影響について伺いたい。

答 私自身1期目の選挙で選挙対策本部を組まず業者も来ていない状態で、前副市長の考え方と供述は私とは全く違い前副市長の誤認である。私は業者の支援を念頭に選挙を行っていないので市政に対する影響は全くない。

問 新聞報道では今回の事件に関し、県警の業者への事情聴取では複数の業者が談合を認めていると書かれている。これらの業者に対して何のペナルティも科されていないが、市として官製談合に加担した業者であっても契約相手として適当と認めるのか伺いたい。

答 今回の官製談合事件は入札の公正を害すべき行為があって立件されたもので、入札参加業者が談合したことで立件されていないため、契約相手から排除することはないと考えている。

問 前回定例会で市長の報酬カットの条例案が否決され刑事記録を入手した今、市長自身の責任をどのように取るのか伺いたい。

答 入札制度の見直しを着実に実行していくことが五所川原の将来にとっても重要なことであり、信頼回復に努めることが私の最大の責務だと思う。





自民公明クラブ
平山 秀直



物価高騰対策について

問 備蓄米対策、米問題について伺いたい。

答 備蓄米の市内での販売状況について一部店舗では6月10日以降に店内販売が開始されるとの報道がされている。また、中小小売業者への売渡しでは、コンビニエンスストア3社が入っており、うち2社が14日以降に県内で販売を開始するようである。

問 今後の米の価格の動向が地元農業にも影響を与えてくるが、生産者の経営状況も考慮し、米の生産支援についてどのような対応、支援が必要となるのか、当市の考えを伺いたい。

答 現在行っている支援として、航空防除への補助や農業機械購入時の補助等を行っている。今後についても、こういった事業を継続するとともに、米の販売価格等を注視しながら、どのような支援が必要か検討していく。

問 ガソリン代、電気代の高騰についてどのような支援策があるのか、今後の補助政策の強化について伺いたい。

答 ガソリンについては国の燃料油価格定額引下げ措置がある。本年5月22日から実施しており、ガソリンと軽油については急激な価格変動による混乱を避けるために、段階的に補助金を増やす方式が取られている。市内のガソリン価格は値下がり方向で推移している。
電気・ガス料金負担軽減支援事業について、7月から9月まで値引きとなる。市として独自の支援策は、今後の状況を注視し、検討していく。

若者奨学金返還支援制度について

問 教育費無償化問題について伺いたい。

答 文部科学省で実施している高校授業料無償化に関する制度は、平成22年4月から開始されており、平成26年4月から新制度となった現行の高等学校等就学支援金制度では、年収約910万円未満の世帯を対象に授業料を支援している。また、今年度に限り実施される年収約910万円以上の世帯を対象とした高校生等臨時支援金制度により、一時的にはあるが、所得制限が撤廃されている。さらに、文部科学省では、令和8年度からの所得制限の撤廃や、私立高校等の加算額の引上げについても、別途検討中である。



市民の声を聴く孝志会
桑田 哲明



芦野公園内に建設する新しい建物について

問 名称を公民館にするのか、コミュニティセンターにするのか伺いたい。

答 コミュニティセンターという方向で現在進めている。

問 コミュニティセンターになった場合、管理運営はどうするのか。また、今までの公民館でやっていた学習教育活動、高齢者大学あるいは、公民館まつりといった事業というのはどうなるのか伺いたい。

答 管理運営に関しては、教育委員会と総務部で行い、今までの事業に関しては、教育委員会が責任を持って継続してまいります。

問 金木町はまだ7,500人ぐらいの人口が存在している。将来にわたって住民に対する学習活動や文化活動などの事業は公民館でなければならない。公民館として残していただきたい。

答 金木の住民が使いやすい施設としていくことが大変重要でありますので、御意見等をしっかり聞きながら、進めてまいります。

熊などの危険鳥獣の駆除について

問 今回、改正になった鳥獣保護管理法について伺いたい。

答 法改正により、現場の警察官の指示がなくても、要件を満たした場合に、市町村長が発砲を指示できることになった。

問 発砲の事案に対しては、北海道の砂川市で現場にいた警察官が発砲を指示したにもかかわらず、ヒグマを駆除した猟友会のひとりが、弾丸が建物に届く危険性があったということで、北海道の公安委員会に銃を取り上げられた。このような事案が起きないためにも、事前の対応が必要なのではないか。

答 これから秋までに、国のほうからガイドラインが示される予定になっている。駆除する方の要件が定められておりますので、それを満たす猟友会の会員をピックアップし、その方にあらかじめ了解を得たうえで、市の対応マニュアルをつくっていきたいと思っている。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/> 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



三和会
松本 和春



農業の雪対策について

問 本市におけるリンゴ、ハウスの被害状況について伺いたい。

答 県発表の5月7日時点における農業被害の内容として、リンゴの被害については枝折れ被害と獣害があり、県との合同調査により算出した枝折れ被害面積が242ヘクタールで、被害額が約7億7千万円、野ネズミや野ウサギによる獣害では、面積が2ヘクタールで、被害額が約2,800万円となっており、本市のリンゴの被害については被害額ベースで約7億9,800万円となる。

本市のパイプハウスの被害状況については、全壊5棟、中破3棟、小破4棟の合計12棟で被害を受けており、その被害額は約1,200万円である。

基盤整備事業について

問 基盤整備の必要性について市の見解を伺いたい。

答 本市の稲作は、単収も高く、県内でも有数の生産地域であります。今後、さらなる高齢化や後継者不足が予想される。

労働力不足を補い生産性の向上を図るためには、地域農業の受け手となる若手農業者が意欲的に農業に取り組める環境整備が必要と考える。

その手段として、農地の集約と経営の大規模化、農業のスマート化によるスケールメリットが生きる、圃場の大区画化等の基盤整備事業を推進していく事が重要だと認識している。

市の税収について

問 農業に対する市の税収について伺いたい。

答 2024年産米の生産者概算金の引上げやリンゴ販売額の高値に伴い、令和6年分の農業収入金額は、前年比22.2%増の約130億円、農業所得者に対する令和7年度個人市民税額は、前年度比9,200万円増の約1億3,900万円となっている。

また、農業所得者の個人市民税額が自主財源に占める割合は、1.0ポイント増の1.6%となっている。



市民の声を聴く孝志会
藤森 真悦



再エネ事業を見据えた地域活性化策について

問 今年3月に県議会で再生可能エネルギーと自然との共生による全国初の条例が可決され7月から施行される。県の自然保護と促進地域が可視化されたゾーニング地図を見れば陸上風力は本市が県内で最も有望な区域になる可能性がある。令和5年の私の質問で、つがる市では陸上風力事業により20年間で約50億円の固定資産税（自主財源）の獲得で地域経済への恩恵がある事を説明したが、本市での事業が推進されればそれ以上の課税収入や飲食・宿泊等の恩恵が考えられる。青森市の西市長は油川地区に洋上風力の拠点、基地港湾建設による雇用・産業に取り組むと発言し、つがる市の倉光市長も3月議会の中で南側洋上風力事業に関して「調査・工事・商社・宿泊需要等の関係人口の流入する千載一遇の何千億の事業」と答弁されている。現在停滞している本市も関わる北側（十三・市浦）の洋上風力事業の推進も想定すれば、津軽半島の中心に位置する我が故郷五所川原市は県内で最も関係人流が増加するポテンシャル地域になり得る可能性がある。宮下知事は3月の会見で「住民の声を良く聞き、自然と再エネが共存出来る青森県を作って行く」と宣言している。再エネ波及効果を想定した地域に潤いをもたらし施策をどう考えるか？市長の考えを伺いたい。

答 南側洋上風力が有望地域から促進地域になり、すでに宿泊・飲食の恩恵が出ている。北側の洋上風力は問題解決に向け本年度クリアする段階まできている。令和8年度に向け再度連絡会を作り協議会の立上げを想定すれば、北側の洋上風力事業も有望から促進地域への流れを作れると私は思っているし、それに呼応する形で宿泊不足に向け駅前再開発（ホテル建設）等への誘致企業の推進をしっかりと進めていけると考えている。

※その他（駅前から中心市街地の賑わい創り）（人口・税収減を見据えた立佞武多祭りの制作・運営への税金の投入について）（市HPを活用した犬猫の譲渡情報紹介）（高等看護学院）（小学生の不登校支援策）（みどり町警察官舎敷地内を雪捨て場に活用出来ないか）等について質問した。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>
※議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



日本共産党

花田 勝暁



5歳児健診について

問 通常学級で発達障がいのある児童生徒が増加傾向にある。小学校に限定すると、通常学級で発達障がいのある児童生徒の割合が推定10.4%である。政府は、2025年、本年度から発達障がいの可能性のある子供や家庭への支援を強化する方針を固めた。就学前に子供の発達や健康状態を確認するための5歳児健診を本市が行うことは検討しているか。

答 5歳児健診は、子供の身体面、社会面及び精神面の発達や養育状況を就学前に確認できることから、小学校入学後の適切な支援につなげるためにも大変重要であると認識をしている。現在、市では、5歳児健診の実施体制の整備に向けた検討を行っており、検討課題である小児科医をはじめとした専門職のスタッフの確保、健診後の支援体制の整備などに取り組んでいる。令和8年度からの実施に向けた準備を進めるとともに、健診後の支援体制の整備に努めていく。

市が民間に委託した仕事で働く人たちを守る公契約条例

問 公契約条例とは、公的な契約に関わる労働者の適正な賃金や労働条件を守るために自治体が定めるルールである。公契約において、入札段階で労働者の賃金や勤務条件が適正であるか、事後ではなく入札段階で審査する仕組みを導入できないか。入札制度がちょうど見直された今、同時に労働者の賃金や勤務条件が適正であることを審査する仕組みの導入も必要ではないか。

答 現段階において、賃金や勤務条件が適正かを審査する仕組みを導入する予定はないが、制定済みの自治体への調査等を実施したいと考えている。

問 公契約条例の導入は、単なるコスト増ではなく、質の高い公共サービス等、地域全体の持続性を確保するための投資ではないか。条例の即時導入ではなくとも、まずは公契約に関する労働実態の調査や検討委員会の設置など、第一歩を踏み出す考えはないか。

答 現段階においては、検討委員会等の設置の予定はないが、制定済みの自治体の調査を実施していきたいと考えている。



自民公明クラブ

伊藤 雅輝



がん患者への支援について

問 がん治療の副作用による脱毛や体の一部欠損などの外見の変化ががん患者に与える心身の影響が大きいことから、最近は医療用ウィッグや胸部の補正具などを購入する患者への助成を県内10市町で実施している。本市においてもアピランス用品の購入費用を助成するべきではないか。

答 今後、がん患者アピランスケア用品購入費の一部助成については検討していきたい。

官製談合事件について

問 裁判の刑事記録を精査した結果、本市の入札制度の欠陥はどこにあったのか伺いたい。

答 前副市長が他団体と通じ、当該団体から指示のあった業者を審査会に内申させ指名業者を決定することが常態化していたことに原因があったと考えている。市では指名審査会に関係したことの職員へのヒアリングとアンケート調査を行っており、結果についてはできるだけ速やかに報告、公表したいと考えている。公表時期については未定である。

問 指名業者の決定が不正に行われることが5年間にわたり常態化していたということであるが、今回の3件以外の工事でも同様な不正が行われていなかったのかどうか伺いたい。

答 警察、検察の捜査の結果この3件が立件されたわけで今のところ新たな事実はない。市がすることは捜査の繰り返しではなく二度とこういう事態が起こらないようすることだと考える。

問 現時点での損害賠償についての考えと前副市長の退職金の扱いがどうなっているのかを伺いたい。

答 今回の件に係る損害賠償責任については、現在顧問弁護士の意見を聞きながら慎重に検討しており、もう少し時間をいただきたい。令和4年12月に前副市長へ支給された退職手当については今回の官製談合事件を受け、青森県市町村職員退職手当組合が令和7年5月に全額返納を決定している。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/> QRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

令和6年度 政務活動費収支状況

議員の調査研究その他の活動に資するために、会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して、議員一人当たり月額2万7千円の政務活動費を交付しています。各会派の収支の状況は次のとおりです。

会 派 名	市民の声を聴く孝志会	自民公明クラブ	三 和 会	日本共産党	計	
所 属 議 員 数	12名	5名	3名	1名	21名	
交 付 額	3,888,000円	1,620,000円	972,000円	324,000円	6,804,000円	
支 出 額	1,690,847円	879,512円	226,954円	292,675円	3,089,988円	
支 出 額 の 内 訳	調 査 研 究 費	875,048円	0円	205,834円	0円	1,080,882円
	研 修 費	711,493円	834,340円	0円	0円	1,545,833円
	広 報 費	0円	0円	0円	240,409円	240,409円
	広 聴 費	0円	0円	0円	19,736円	19,736円
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0円	0円	0円	0円	0円
	会 議 費	0円	0円	0円	0円	0円
	資 料 作 成 費	104,306円	35,200円	21,120円	5,530円	166,156円
	資 料 購 入 費	0円	9,972円	0円	27,000円	36,972円
	人 件 費	0円	0円	0円	0円	0円
	事 務 所 費	0円	0円	0円	0円	0円

行政視察来訪

● 7月1日 埼玉県本庄市議会 8名

合併10周年を記念して制定した市民憲章と市の花・鳥・木・貝について



本庄市議会の皆さんによる視察の様子



議場視察の様子

次回定例会の予定	8月29日(金)	本会議(開会)
	9月2日(火) ～3日(水)	本会議(一般質問)
	9月4日(木)	本会議(総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託)
		予算決算特別委員会(組織会)
		常任委員会(議案審査)
	9月5日(金) ～9日(火)	予算決算特別委員会(議案審査) 【6日(土)、7日(日)を除く】
9月12日(金)	本会議(閉会)	

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日までではクールビズ(夏の軽装)実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定されるのは八月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

全国市議会議長会議員表彰

5月20日に開催された全国市議会議長会第101回定期総会において、木村博副議長が議員在職20年以上、松本和春議員が議員在職10年以上の議員として表彰を受けました。

※市町村合併以前の町村議員としての在職期間は2分の1に換算して通算されます。



表彰を受けた松本議員(左)と木村副議長(右)

広報広聴委員が委嘱されました

金谷勝委員が広報広聴委員を辞任したことにより、新たに藤森真悦委員が広報広聴委員に委嘱されました。



委嘱を受けた藤森委員(左)

編集後記

セミの声が響き渡り、夏本番を感じる季節となりました。厳しい暑さが続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

本号では、市民の皆様のご暮らしに関わる議会の動きや、一般質問の内容などをご紹介します。議会の役割や活動内容が、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

これからさらに気温の高い日が続きますが、熱中症などには十分ご注意ください。どうぞご自愛ください。次号も、市政と議会の内容について、わかりやすく読みやすい紙面をお届けできるよう努めてまいります。

今後とも「市議会だより」をよろしく願います。

(伊藤 雅輝)

広報広聴委員会

委員長	秋田 幸保
副委員長	高橋 美奈
委員	藤森 真悦
委員	伊藤 雅輝
委員	藤田 成保
委員	和田 祐治
委員	花田 勝暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード